

第1期 池田町子ども計画（案）に対する意見一覧及び回答

意見番号	ページ及び項目	主な訴え	ご意見	回答	計画案への反映
1	全体	子どもまんなか世界の実現を	子どもまんなか社会の実現はとてもしばらしい試みだと思う。 子ども計画の4つの柱である子ども子育て支援事業計画、若者計画、貧困対策推進計画、次世代育成計画を拝見して町の子ども計画が「魅力あるまちづくりにつながると思う。 子どもまんなか社会の実現をとおして、全国の民から選ばれる魅力ある町になっていったらいいなと思います。	ご期待に沿うよう計画推進に努めます。	
2	全体	各部署横のつながりを密にして計画推進を	グランドデザイン（全体構想）が示されていないため、各部署や組織ごとの連携や協力の仕方が見えてこない。縦割りでの計画推進になりがちではないか。横のつながりを大切にした計画推進を行って欲しい。	施策の体系はP7図2に示してあるとおりです。 各担当間の連携体制が見えてこないというご指摘を踏まえ、充分情報交換や連携を取り、計画を進めて参ります。	
3	全体	住民周知を	子ども計画について、住民に広く知られていない。町の数ヶ所で住民説明会を行う必要があるのではないかと。（1名） 子ども大綱の本文の「子ども施策に関する国の6つの基本的方針」「①子ども・若者を権利の主体として認識し、その多様な人格・個性を尊重し、権利を保障し、子ども・若者の今とこれからの最善の利益を図る」中に「子ども基本法や子どもの権利条約の趣旨や内容を、子ども・若者や、子育て当事者、教育・保育に携わる者を始めとするおとなに対して、広く周知し、社会全体で共有を図る。 子どもや若者に関わる全ての施策において、子ども・若者の視点や権利を主流化し、権利を基盤とした施策を推進する。」と記載があるにも関わらず周知が足りない。（1名）	周知不足についてはご指摘のとおりです。 今後計画について周知、共有に努めて参ります。	
4	全体	当事者の声を拾う工夫や努力をすべきである	パブリックコメントを募集していることをなぜ、学校を通じて保護者へ通知しないのか。閲覧板で地区に回さないのか。子ども・子育て会議委員中現役保護者は何故保育園に通う保護者だけなのか。実際に今、子どもや妊婦、幼児親子と関わっている大人（親、保育者、教師、助産師、など）が入っていないのか、当事者のニーズを拾う、聞く体制がないと感じる。 全体的にもっと時間をかけて、当事者の声を拾う努力をすべきである。子どもたち（小中高生）が、町の教育環境や子育て・子ども対策についてどう見ているのか、町の教育にどのような希望をもっているのか、また自らの困難や、困難を抱えている子ども達の現状をどうみているのかなどについての生の声が反映されていません。小学生や中学生の意見を聞いている自治体もあるようだ。この計画は町の子どもたちを本当により豊かな人間へ育つ為の計画だというのだと具体性や納得できる政策に欠けている。計画の為の計画を作らず、時間をかけて当事者を巻き込み、アンケート回収率をもっとあげる工夫もして、作るのが良いと思う。（2名）	ご指摘のとおりです。 今後当事者の声を頂き施策に活かすよう努めて参ります。	
5	全体	学校教職員の声をくみ上げるべき	現場で教育実践にあたっている教職員がどのように子どもたちの声を受け止めているのか、どのような問題があるとらえているのかわからない。（子どもの声を計画に十分に反映すること。⇒意見番号4にて回答）次に学校の教職員の声を組み上げることが必要。多少時間がかかっても、周到な準備のもとでアンケートなどに取り組むべきである。	本計画の対象である子ども、若者の支援にあたる職の方は学校教職員のみならず、幼児教育施設、療育、福祉施設、民間のフリースクール及び地域のボランティアの方等多くの方がいらっしゃいます。学校教職員に特化するのではなく、支援者の方々よりご意見を頂く機会を設けるよう努めて参ります。	

意見番号	ページ及び項目	主な訴え	ご意見	回答	計画案への反映
6	全体	理念や目標を達成するには、どんな要素があればその目標が達成できるのか、具体的な施策が欠けている。 町民を巻き込んでもっと練って計画をたてるべき	例えば、育児が楽しいと思う親の割合を増やす目標について、具体策、達成度を測る基準の項目を見ても、ピンと来ない。一般的に言われることだけでは無く、当事者の声を足を使って工夫して聞くべきである。私は、未知の子育てを始めた時、今までの仕事で培った、効率や能率、論理的思考が弊害に形、とても苦労した。しかし、その中で人間の発達や母親の出産後のメンタルなど様々な学びの中で、子どもを通して自分に向き合える、人生に向き合えることは財産だと思ひ、子どもの事を学ぶこと、子育てを通して人間関係も沢山の人々と繋がっていくことで、初めて育児が楽しいと思えるようになった。楽しいと思えるのはどんな時かを具体的に分解し要素出しして見ないと政策は作れないと思う。(4名) 「未来を切り開くたくましい子どもが育つ町」という基本理念も、それはどんな要素があるのか具体的に言語化し、それを実現するにはどんな政策が必要かをもち詰めていかないと、計画として実行できないのではないかの不安を感じる。ただのやった感で満足し、子どもは何も育てていないなら時間もお金も労力も無駄である。時間をかけて市民巻き込み型で作りませんか。 自分の住む町でも努力義務である「こども計画」が発表されたことはとても嬉しいことであった。町長が発表された「ただいま★いけだまち」という人口減少対策スローガンにある大人になっても戻りたいという人は、子ども時代にどれだけ地元で良くしてもらったか地域に与えてもらったかが大きいと思う。町で育てて良かったと思える人を作る計画。今後に期待している。	本計画は広くこどもへの支援や施策の方針を示す計画であるため、ご意見は各担当係と共有し、当事者の声に耳を傾けられるよう周知してまいります。 また、事務局としても実際に支援する職員や支援者からの意見を抽出し、施策や計画への反映に取り組みます。	
7	全体	中学生以上の具体的政策が少ない	中学生以上への具体的政策が少なく、優先度を下げているのか重要と捉えていないのか疑問が残る。	ご指摘の通り、中学生以上への具体的施策が少ないのは事実です。これまで中学校との連携により支援を繋いでまいりましたが、当事者や保護者からの意見にも耳を傾け、事業の修正や拡大を検討してまいります。	
8	全体	学校教育抜きの方針としないように	計画が学校教育の中でどう生かされ、どう実践されるのか、逆に学校教育の中から「こども計画」への要望などがどう組み込まれるのか、また学校教育と地域とのかかわりをどうつくりあげるのかについて、位置づけを明確にすべきである。 こどもの発達は、何よりも多くの時間を過ごす学校での生活のあり方にかかっています。学校教育抜きの方針であってはならない。計画を策定するために、学校の教職員との話し合いや問題点の共有がもっと必要なのではないのでしょうか。問題行動や不登校が増えている現状ではこの点はとくに緊急を要する課題であると考えます。	広い分野での計画であるため、学校教育も含めそれぞれの施策が的確に行われるよう努めて参ります。	
9	全体	全体を統括する担当を配置してPDCAサイクルを確実に	計画推進のため、全体を統括するコーディネーターを事務局以外の人間で配置し、PDCAサイクルが確実に行われるようにする。	PDCAサイクルを確実に行うためご提案を頂きましたが、コーディネーターを事務局以外の人間で配置することはせず、事務局を中心に確実な計画推進に努めます。	

意見番号	ページ及び項目	主な訴え	ご意見	回答	計画案への反映
10	全体	計画の推進と評価の方法を変えて	<p>①「計画の推進と評価」にあたっては、PDCAサイクルなどという破綻済みのやり方に固執することはやめ、実行⇒総括・検証⇒新たな方針へというごく普通のやり方で進めるべきである。PDCAサイクルでは町行政で文字通りに行われて成果を上げたことなど一度もないのではないのか。むしろ、言葉だけが一人歩きし、総括が不十分なために次の方針が脈絡なく立てられてきたことこそ、町の取り組みの根本的弱点である。現状をしっかりと分析し、そのもとで基本方針を立てて実践し、きちんと総括し公表する。これができなかつたために、現在の町の現状が生まれていると考える。(1名)</p> <p>②OODAに変えればどうか。OODAとは、英語の「Observe(観察)」「Orient(状況判断、方向付け)」「Decide(意思決定)」「Act(実行)」の頭文字を取った造語で、「ウーダ」と読む。「観察」「判断」「決定」「実行」という4つのプロセスを繰り返すことを「OODAループ」と言う。</p> <p>PDCAでは改善するまでのサイクル時間が掛かるため、期間内に新たな問題が発生した場合や想定外の事態が発生した場合は対応しにくい。以前発生した事例をもとに計画しても、現状のニーズ似合っていないことが多い。一方、OODAはどこからでもステップを1つでも2つでも戻すことが出来るため、状況変化が多く、先の読みにくい最近の状況からスピーディに変化に柔軟なOODAが適していると思われる。(2名)</p>	<p>PDCAサイクルは目標及びそれを達するための手段が決まっています突発的な対応に向かないと指摘されておりますが、本計画の性質上詳細な事業を記すものではありません。</p> <p>計画上の評価サイクルはPDCAサイクルを基本としますが、ご指摘のOODAは各事業の実施時に有効かと思しますので、各職員と共有します。</p>	
11	全体	「子育てと子ども中心の町」にするための施策提案① 保育園の整備	<p>保育環境を整える第1の条件は、身近なところに保育園があり、安心して子どもを預けることができることである。保育園は、単に子育て世代にとって重要であるだけでなく、地域にとってもその未来を託する要の施設である。保育園を1園としたことは失策で、この復元を早急にはかる必要がある。計画書にも明記を。</p>	<p>保育・幼児教育施設の充実重要であると考えます。保育園の統合は教育施設の充実のために行ったものであるとご理解ください。</p>	
12	全体	「子育てと子ども中心の町」にするための施策提案② 子育て世代の住宅環境の整備	<p>町は空き家がどんどん増えるにもかかわらず、移住者や若者が住みたくても住めない町になっている。松川村は、周到に住宅政策や子育て環境の整備、子育て支援策を充実してきたことよって、ここ2年間では人口増に転じている。総合的な子育て政策の1つの柱として、早急に住宅政策をたてて年次的に実行すべきである。</p>	<p>町施策の中で住宅環境整備は重要ですが、本計画で扱うには分野として広すぎるため、担当係にご意見共有させていただきます。</p>	
13	全体	「子育てと子ども中心の町」にするための施策提案③ 子ども達が安心して放課後や休日を過ごす場の整備	<p>子どもの遊び場がないとか、公園がないという声が多く聞かれるが、これらをバラバラに政策展開しても、その効果には期待が持てない。それよりも、一例として、旧教育会館を「こども児童センター」にし、となりの芝生に遊具をおき自由に遊べるような場身近で安全な環境をつくることを優先し、町の姿勢を示す必要があると考える。その上で、順次、公園や遊び場の改善や充実に取り組むべきである。</p>	<p>ご指摘の事項は基本目標2に記載のとおり推進して参ります。</p>	

意見 番号	ページ及び項目	主な訴え	ご意見	回答	計画案へ の反映
14	全体	子育ての提案 食育について	<p>給食費の無償化よりも補助金として、有償でもかまわないので、何を食べて育つか何を食べないかの学びの場を作ってほしい。考える場がほしい。</p> <p>※無償化にしてまちからの補助(税金)を使うのにコストカットされては本末転倒になる。コストカット(安いもの、からだのためによくないもの)豊かな成長に必要なものを食べさせてほしい。</p> <p>学校給食だけでも変えてほしい。</p> <p>・米飯 ・肉より魚 ・地もの野菜 ・オーガニック⇒子どもから住民全体の食のリテラシー高まればと思う。これは地域の産業にも活かせると思う。</p> <p>子育てを通して未来のまちづくりを考える。全体につながっていると思う。</p> <p>・まちは人からできている ・食育で食の乱れをなおすと人が整う ・まちや社会は住む人から出来ている ・教育や社会を通して食をみなおす ・食育ができる社会、まちづくりをする ・町にはそれができる環境、自然がある ・その町を目指して人が集まる ・そういう人で豊かになる</p> <p>この町で生活がしたいと選ばれる。 この町で子育てがしたいと選ばれる。 この町の教育をうけたいと選ばれる。 豊かなまちになれる</p> <p>◇子そだちに向けた提案</p> <p>①まちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これら（以下に記載する「教育」「食育」「住民」を指す）の環境をととのえる</li> <li>・リテラシーをたかめる ・全国から選ばれるまちを目指す ・母親、子どもから選ばれる町を目指す ・オーガニックやさい ・米づくり ・安心な環境</li> </ul> <p>②教育</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校や保育園はこどものコインロッカーではない</li> <li>・こどもを管理するのではなく成長の手伝いをする</li> <li>・まだ見ぬ次の時代を生きる人への成長</li> <li>・一番大切なのは学歴や学力ではなく、社会にでたときに何を考えどう行動できるのか</li> <li>・2016年文部科学省は、アクティブラーニング(正解を教えるのではなく考えさせる学び)という指針を出している。この指針に正解はないので、町としてこれからの時代に必要な学びのある教育を目指す。</li> </ul> <p>③食育</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・米飯 ・肉より魚 ・地もの野菜 ・オーガニック ・人は食べ物からできている</li> <li>・何を食べて成長期を過ごすのが大切</li> </ul> <p>④住民</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・このまちを選んでもらうことによって、このまちで生活したい人が集まる</li> <li>・食育を通して人々の心と体が整う</li> <li>・このまちで育って良かったと後から分かる</li> <li>・このまちを選んだ人のまちができる</li> </ul>	第2期池田町食育推進計画において推進していきます。また、ご意見は担当者と共有します。	

意見 番号	ページ及び項目	主な訴え	ご意見	回答	計画案へ の反映
15	全体	計画書のページ数が多い	計画書のページ数が多い。子育て中の保護者は読むことができるのか。子育て応援という言葉から乖離していると感じる。(2名)	ご意見を受け、計画全体を見やすくするためレイアウトの修正を行いました。	○
16	全体	委員の構成について	子育て中の保護者と公募者を入れるべきである。	保護者は保育園保護者代表が入っております。公募者については、第2期策定の際検討致します。	
17	全体	急いで作りすぎる	令和6年度6月には国内自治体一斉にこども家庭庁より、「こども計画」についての通達が出されていたと聞いているが、なぜこんなに急いで3~4か月で上位計画である子ども計画を策定することになったのか理由を知りたい。	短期間での策定により意見聴取、周知が不十分であった事は否めません。今後施策展開の中で、十分な意見聴取が行えるよう取り組みます。	
18	P1 序章	町民・社会との大きな「認識のギャップ」があるが、「学校、教育委員会」関係者に自覚されていないため、多数問題がある状況となり、子育て支援・少子化対策に逆行している。	<p>・こどもを取り巻く問題・課題が複雑化し縦割り行政での解決が難しい中、第6次総合計画後期基本計画の策定に向けたニーズ調査や直近の町民ミーティングでも半数が子育て支援、少子化対策の強化を求めていると認識しながら、「学校、教育委員会」関係者に町民・社会との大きな「認識のギャップ」が自覚されていないことが原因で、以下の対策はそれに具体的に答えられていない。</p> <p>① 教員は高度な専門性の有る資格者の公務員で県内トップクラスの厚遇を得ている。</p> <p>② 機構上、教員同士は対等の関係で生徒とは服従関係。</p> <p>③ 管理の形態は被管理者が圧倒的に多く、管理者は校長、教頭と極端に少ない「鍋の蓋」の様な構造となっている。</p> <p>④ 担当する「私の生徒、クラスでは・・・」と言う主張が優先する風土の中で会議体を機能させる運営が難しい。</p> <p>⑤ 議事録によると教育委員会は各界の有識者たる委員が子どもの未来に向けて経験と知恵を絞って議論し実行に向けた決議は無く定型事務的な報告が過半を占めている。</p> <p>⑥ 知事がタウンミーティングで来町の折「何故長野の教育水準はここまで低下したか」との質問に「教育委員会は独立した権限で知事は予算措置をするだけ。内容には口を挟めないのが問題がある」との認識を示された。教育委員会の重大な使命とそれに相応しい機能が発揮出来ているのか。</p> <p>⑦ 少子化の課題は今更だが、現場で日々子どもに接している学校現場から血の通った「肉声」が聞こえないのは組織の存在意義・在り方、機能停止の証左ではないか。</p>	子育て支援、少子化対策を行うにあたり、状況を的確に把握し対応する必要があります。いただいたご意見も踏まえ、十分に情報収集、判断及び対応に努めます。	
19	P1 序章	法的な位置づけ、他計画との順位を図式化されたい	法的な位置づけを図解し、一番先に記載されたい。この計画が努力義務とされた背景、社会的な情勢もわからない。6Pの図示では、子ども若者に関する計画の包括的なものを「子ども計画」という位置づけにしか読めない。この計画は総合計画と並ぶ上位計画でありこれまで作成制定してきた子ども子育て支援計画の上位でもあることを加筆されるべきと考える。	法的な位置づけ等は文章で表現しておりますし、ご意見のとおり図解します。本計画の位置づけについて、町の中で総合計画が一番上位である事、本計画の中に子ども・子育て支援事業計画が含まれる事はP6図1に示してある通りです。	○
20	P1 序章	現行計画とのちがいと合致点、立ち位置の明示を	基本理念と基本施策(現行計画とのちがいと合致点、立ち位置の明示)をわかりやすくするよう、第2期池田町子ども・子育て支援事業計画のように整えて欲しい。	ご指摘の点はP8で示してあります。	

意見番号	ページ及び項目	主な訴え	ご意見	回答	計画案への反映
21	P1 1-1 子どもを取り巻く環境の変化	子どもたちを取り巻く環境や実態の分析、問題点と解決の方策を提起せよ	<p>小中学生においては、「不登校児童数の増加や、発達障がいと診断を受ける児童数も増加傾向にある」と指摘されている。しかし、この原因がどこにあるのか、学校、教育委員会がこの実情のように研究・分析し対策を講じてきたのか全く触れられていない。実態をより掘り下げて解明し、問題点と解決の方策を提起して欲しい。</p> <p>子どもたちがどのような社会的環境に置かれているのか分析が不十分。子どもたちは、新自由主義的な競争と格差社会に投げ込まれており、SNS やテレビなどを通して直接そうした害悪に晒され続けている。それらが子ども社会にストレートに反映し、社会性の獲得を阻害され、いじめや人権軽視につながっているものであり、農村地域だから、自然に子どもたちがのびのびと育つ訳ではない。</p> <p>学校、地域、行政が一致してこれらの害悪から子どもたちを守り、子どもたちもまたそれらに主体的に立ち向かう教育環境をつくりあげていくことが極めて重要な課題となっている。そのためにも、共同体的つながりを残している農村地域だからこそその利点を生かすことが求められている。</p>	<p>子どもを取り巻く環境に様々な問題があること、それに対して子育て・教育環境をつくりあげなければならない事はご指摘の通りです。そのため、本計画は子ども・若者に関する総合的な施策を定めております。</p> <p>分析や対策の経緯等をもっと詳細に記すようにというご指摘は第2期計画策定の際検討して対応致します。</p>	
22	P2 1-2 1-3	町の少子化についての確な分析を	<p>池田町での少子化は今から10年前(H28年度)から極端になっている。</p> <p>未婚化、晩婚化、男女の格差など、いくつかの要因があげられてはいるが、いずれも全国どこでも通用する一般的な指摘であり、「複雑化・複合化」など一般的な表現で片付けることはできない。事実、自治体によっては取り組みやその成果には相当な違いが見られるのです。過去の行政運営の実態を踏まえた的確な分析が必要。</p> <p>町の少子化の最も大きな問題は、「池田町の魅力のなさ」にあると考える。これは単に言葉の上の問題ではなく、子育て関連施策の不十分さ、若年世代の雇用の場の減少、子育て環境整備の遅れ、住宅環境の悪さなどに原因がある。本来ならそこにお金を投入できたはずが、放漫財政を続けた結果財政危機をもたらし、いっそうその困難を深めている。</p> <p>その結果、20代~30代の町からの転出が全世代の中で突出して多く、転入をはるかに上回る状況が続いている。この点についての分析的言及が必要。</p>	<p>少子化についての確な分析、充分な対応が必要な事はご指摘のとおりです。記載についてのご意見は第2期計画策定の際検討致します。</p> <p>町の少子化における問題点については人口減少対策企画会※等で検討して参ります。</p> <p>※人口減少対策企画会・・・市内の人口減少対策についての検討組織</p>	
23	P2 序章 1-3町の子育て施策の状況	グラフへの指摘	<p>第6次総合計画後期基本計画のアンケート調査をいつだったのか期日を記さないといったデータなかわからない。</p>	<p>以下のとおり記載を追記します。</p> <p>1-3町の子育て施策の状況1行目『ニーズ調査』⇒『アンケート調査結果(令和5年1月実施)』</p>	○

意見番号	ページ及び項目	主な訴え	ご意見	回答	計画案への反映
24	P4 2-3子ども大綱の目指すもの	言葉の使い方について	<p>「幸せな状態(ウェルビーイング)で生活を送ることができる社会」この部分が納得できない。特にこの「ウェルビーイング」という言葉は、文部科学省から引用すると「○身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。○多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることも含む包括的な概念。」となっている。</p> <p>私はこの言葉に騙されていると感じる。「個人の人権の尊重」が認められる社会、町であれば＝ウェルビーイングは保障されている。この「人権」という言葉を横文字に変え、その理由を考えず「人権」について考えることがなくなってきたように見うけられる。</p> <p>この子ども計画は子どもの権利、子どもの主張を第一に反映させるとしているのは、これまで、「大人」しかも「職員・有識者・公教育退職者」ばかりで考えるものが多すぎたために、現実と乖離していることもあったように見えるという点からではないのか。日本語で「人権・意見の尊重」を明記する必要があるのではないか。</p>	ご指摘の箇所は国の『子ども大綱』から引用しており、ここで論じる対象ではありません。	
25	P4 2-3子ども施策に関する国の6つの方針② P28(策定後計画書(以下「新計画書」という。)(P22) 第4節基本目標の達成水準と重点事業の評価 附番46事業	子どもや若者の声の声を拾う具 体策を明確に	方針「②子どもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに進めていく。」とあり、事業に「中学生と二十歳の集いで、対象者に意見を聴く」とあるが、高校生に意見を聴く事業は記載されていない。且つどれくらいの割合の数の子どもたちの声を拾うのかも明記されていない。これは目標と理解すればよいか。計画案は子どもの意見を徴収していないまま策定されているのはいかがなものか。	高校生に意見を聴く点は、今後検討致します。 どのくらいの割合の数の子どもたちの声を拾うかという点について、今後なるべく多くの方のご意見を的確に把握できるよう、関係者と協議して対応していきます。	
26	P5(新計画書P6) 第3節 池田町子ども計画について	策定の経過を当初に	この計画がどのような目的で、いつから、どのような委員で会議を開かれ、練られてきているのか初めに記載されたい。どのような構成メンバーが導き出した計画なのか、読みながら考えるということは重要なことである。	計画策定経過の記載箇所は変更しませんが、ご意見踏まえ目次内に資料集内の項目を追加しました。	○
27	P6 基本理念	理念は、「町づくり」ではなく、「どのような子どもに育てほしいのか」を示すべきであり、表現の変更を	「どういう子どもに育てほしいのか」「どういう町になってほしいのか」「どういう子ども計画にしたいのか」理念はスローガンのようなもの。理念は、「町づくり」でなく、「未来を切り拓くたくましい子どもづくり」だと思う。	基本理念は第6次総合計画の基本目標を据えており、変更の予定はありませんが、ご指摘のとおり「どのような子どもに育てほしいのか」を念頭に計画を進めて参ります。	
28	P6(新計画書P7) 図1	図1の修正ほか	信州池田町学びの郷保小中15年プランは教育大綱の中の基本目標なので省いてよい。 池田町第2次教育大綱は現在の枠の中に入れるべきでなく、第6次池田町総合計画の横に「第2次教育大綱」と入れる。子ども計画と対等でなく、上位にある。加えて、代案はないが、子ども計画の中に第2次教育大綱の文言や理念をたくさんちりばめてほしい。	「信州池田町学びの郷保小中15年プラン」は、ご指摘のとおり省きます。 町の計画の最上位は総合計画です。「子ども大綱」は地方自治体で子どもに関する計画の最上位という位置づけなので、このままとします。 「第2次教育大綱」の文言や理念をちりばめるとのご意見は、第2期計画策定の際検討します。	○

意見番号	ページ及び項目	主な訴え	ご意見	回答	計画案への反映
29	P7 表1 P11・17・22・26施策の体系	基本施策、目標の修正	基本目標（以下「目標」という。）1では、「妊娠期から安心して出産。子育てが継続できる」基本施策は、 ①保護者が主体的に取り組み、子育てを楽しめる環境整備や支援 ②子育ての"困った"を軽減。解消できる環境整備や支援 ③安心・安全に子育てができる環境整備や支援環境整備や支援は、基本目標でなく、施策。町づくりは施策として大きすぎる。以下、基本目標2・3・4も同様に修正	ご指摘の文言修正は第2期計画策定の際検討します。	
30	P7 表1	計画の体系の変更の提案	子どもの主体性、子どもの意見尊重という側面が後景に追いやられ、全体として大人の目からだけ見た計画になっているように見える。目標3と4を一つにして先頭にし、目標1とする。子どもを主人公とするよう順番を逆転させるべきである。 目標1は末尾に移動し目標4とする。 目標2の後に目標3を設け、「保育・学校教育との密接な連携と地域との協働」（仮称）とする。いじめ、不登校、DVなどへの対応は、学校での教育実践の中でまず取り組まなければならないが当然限界があり、家庭との協力関係、今地域との結びつきを強めることが求められる。その意味でも、学校を地域に開かれた場にすることが重要である。	計画の体系は目標の上位をはじめに定めてあるわけではないのでこのままとします。 保育・学校教育との密接な連携と地域との協働という点について、事業に明記してはおりませんが、各施策が多機関連携で行えるよう取り組みます。	
31	P7 表1	すべての事業に子どもたちの意見が反映される仕組みを	目標4では、「すべての事業に子どもたちの意見が反映される仕組み」を導入し、こどもの権利を擁護し発展させる観点を明確にすべきである。 「子ども・若者の権利を保障する」とは、子ども達自身による権利の行使を保障することである。それは第1に学校での仕事であり、第2に家庭・地域の仕事である。具体的にはパンフレットを作るとともに学ぶ機会を増やす、自分たちの要求を実現する方策を考える、DVなど不利な状況を解決する方策を学ぶなどの取り組みが必要となるのではないかと。（2名） 本計画の中でも資料編でも良いのでこどもの権利条約について概要や4原則だけでも記載してほしい。	すべての事業に子どもたちの意見が反映される仕組みを作ることは難しいです。 ご指摘のとおり子ども達自身が自分の権利について学ぶこと、行使できるしくみを作ることは大事で、記載を次のとおり改めます。 P23基本目標3第3節施策の推進 基本施策1 施策の方針(1)子ども・若者の権利を保障すること「子ども・若者が自らの持つ権利や置かれた状況、その相談先が分かるように」⇒「子ども・若者が自らの持つ権利について学び、行使出来るしくみを整えるとともに、相談先が分かるように」 主に保育・幼児教育施設、学校の通常の取り組みの中で行うため、事業についての記載は本計画では行わず、第2期計画策定の際に改めて検討します。 権利条約についての記載は第2期計画策定の際検討します。	○
32	P7 図2	基本目標2の修正	(字句) 心身の健やかなにした方が。	ご指摘の点は目標の文言を変更する必要性まではないと考え、修正は致しません。	
33	P7 図2	学校一クラスの子ども的人数	理念の共有より前に具体策を行って欲しい。その一つとして会染小学校のクラス的人数も39人一クラスというところがあって、これは二つに分けても良いのではないかと。そのためには教師の配置、財政的な担保が必要。	具体策実施が大事だという点をご指摘のとおりです。対応に努めて参ります。 一学級あたりの児童、生徒数は県で定める事ではありますが、36人以上になると2クラスになります。ご指摘の39人は特別支援学級児童も含んだ数で、学級の所属は別になります。	
34	P7 図2	近所の子どもに、注意すべき時は毅然と注意できるか	掲げた理想は良いが、それを支える地域社会、特に町の自治会・地域コミュニティが健全に機能し、保護者がその一員となって近所の子どもを『ぐざる』気風が残っているか。	地域コミュニティに対する施策に関して、事業としての記載は致しませんが、事業の実施に当たってはご意見踏まえ、地域の実情把握等を行ってまいります。	

意見番号	ページ及び項目	主な訴え	ご意見	回答	計画案への反映
35	P9 序章3-3 3) (新計画書P8 3-4計画の期間)	期間の表記への指摘	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みの期間は令和7年度から11年度「の5年間とする。」	次のとおり記載を改めます。 P9)計画の期間 3行目「令和7年3月から令和12年3月までの5年間を計画期間とします。ただし、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みの期間は令和7年度から11年度」⇒「令和7年3月から令和12年3月までを計画期間とします。ただし、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みは令和7年度から11年度の5年間とします。」	○
36	P10 基本目標1～	計画の組み立て方	1 妊娠期から・・・ 2 こども・若者の心身・・・ 3.. 4.. としたほうが分かりやすい。または「第1章 序章」の「第1章」をとって、「◇はじめに」とか「◇序章」とし、10pの第2章を第1章にしたほうがわかりやすい。4つ目の施策が第5章になっているのでわかりにくい。	ご指摘の点は第2期計画策定の際参考にさせていただきます。	
37	P10 各施策の推進等	施策推進のための提案	各施策担当係を超えて情報交換や進捗状況を確認しあいながら進めていくことが重要。理事者を含め、各課の課長や担当責任者は計画を効率よく推進するよう、事前に時間を取り、担当者に説明し、理解をさせた上取り組んで欲しい。	計画作成段階に当たっては関係部署への計画の説明を行っておりますが、ご指摘の通り、引き続き実施に努めます。	
38	P12 基本目標1 基本施策1 (新計画書P11)	「保護者が主人公」を強調しないで	「保護者が主人公」と書かれているのは、行政が指摘することではなく、すべての保護者は自覚されていると考える。行政は保護者の負担が少しでも軽減できるよう施策を進めることが重要だと考える。行政として住民の生活を支える「公助」を充実させることによって、住民は安心して暮らせると思う。「保護者が主人公」は強調しないで欲しい。(4名)	当該箇所は保護者の「義務」を示した表現ではなく、保護者が子育ての「権利」を有している事を表現したものです。保護者の権利行使の為に町の「公助」や地域の「互助」力の強化を目的としていました。併せて、一方的に子育てのあり方を強要するような行き過ぎた支援にならない様に意味を込めた方針です。 保護者に負担を課す表現に捉えられないよう下記の通り文言を修正します。 「保護者が子育ての主人公であること」削除 「保護者が子育ての主人公であることを目指して」⇒「保護者の望む子育てを応援するために」	○
39	P12 基本目標1 基本施策1 (新計画書P11)	「親になるためのメソッド」が漏れている	子どもを産めば、誰でもその日から親になれるわけではなく、どうやって子どもと対話し、楽しみ、共に笑い、慈しむことができるようになるのか、どんな言葉をかけて、どうやって遊ぶのか、そういった経験や知識を学ぶことが必要である。そういった知識が欠如しているから、「子どもから離れて解放されたい」という言葉になる。「子どもに自分が育てられる」という感覚のない親は不幸である。	事業の中に明記しておりませんが、P12 基本目標1 基本施策1 目指す姿1 「妊娠・出産・子育ての適切な知識や情報、手法を学べる」の中で記載している事業の中で行っており、追記は致しません。ご意見については担当者と共有し、事業運営に役立てて参ります。	
40	P12 基本目標1 基本施策1 (2) 楽しむこと (新計画書P11)	「楽しむこと」変更の提案	保護者が笑顔でいるとこどもも自然と笑顔・・・はその通りであるが、子どもの成長を共に喜べる存在が必要であると考え。地域や町のなかで環境を作り出す必要がある。「子どもの成長を共に喜べること」等はどうか。	ご指摘の箇所については、「育児が難しい」「子育てが大変」という社会風潮を池田町として払拭するため、こどもとの関わりを楽しんでもらえるよう取り組んでいきたいという思いを「楽しむ」という文言で表しているとご理解ください。	

意見番号	ページ及び項目	主な訴え	ご意見	回答	計画案への反映
41	P12 基本目標1 基本施策1 (新計画書P11)	こども家庭センターに過度の役割を課し過ぎ	こども家庭センターに過度の使命・役割を課し過ぎている。	今まで「子どもに関する相談を何処にすれば良いかわからない」という声が寄せられていましたので、今後「こども家庭センター」の周知に努めるとともに、こども家庭センターが十分に機能するよう、様々な機関と連携しながら対応して参ります。	
42	P13 基本目標1 基本施策2、3 (新計画書P12、13)	家事・育児に夫(祖父)の参加を増やす	町はベットタウン化して職住遠隔で両親とも忙しく時間が無い実態であるため、家事・育児に夫(祖父)の参加を増やして戦力化する。具体的には夫の家事のスキルを上げる対策プログラムを作成・支援することと、在町企業に育児・家事の出退勤時間をフレックスで認めるなどの制度の導入推進とそれへの助成など。男性の家事参加によって戦力は倍増し「融通性・自由度」「信頼性」が格段に高まって子育ての環境は一変する。祖父の家事スキルは有効な高齢者対策ともなる。	父の育児スキルの向上について、現在の事業の中で支援を続けております。町内企業に協力を依頼する事は今後検討して参ります。	
43	P13 基本施策2、3 (新計画書P12、13)	保育園児が、下の子が産まれた後2ヶ月で退園となるのを改善して欲しい	年の近い子どもを核家族で育てる当事者として、町に引っ越しして来て驚いたのは、二人目が生まれると上の子が出産から数ヶ月後、赤ちゃんの育児と母親自身の体力回復で精一杯な時に保育園を退園させられることである。年齢差があっても、動きたい幼稚園児と動けない赤ちゃんを同時に見なきゃいけない非常に酷な育児になる。長時間、外にいけない赤ちゃんと体力発散したい年齢の子どもを母一人で見るのは、どちらかに我慢させたり、体力のない赤ちゃんを無理やり外に長時間連れ出ししてしまうことにもなる。荷物も増えて、母も体力・気力ともに限界で、簡単に虐待に発展してしまいそうな状況になる。先生(保育士)が不足していて児童を減らしたいなら、財源確保を努力すべきである。 参考までに高崎市では、電話一本で自宅に女性登録スタッフが駆けつけて、家事育児、食事づくりの手伝い、話し相手、少しの間子どもを見てもらってママは仮眠をとるなどに安価に利用できるサービスを行っている。他県や地域では、あの手この手でママ一人での育児を軽減させる政策がある。	保育園入園要件については令和7年度4月から検討して参ります。産後のケアについては、町としても重要であると考えていますので、現在行っている事業を大切に進めるとともに、新たな取り組みについてご意見を参考に検討させていただきます。	
44	P18 基本目標2 施策の推進 (新計画書P15)	『大かえで※運動プログラム』について記載を	信州池田町学びの郷保小中15年プラン中『健康づくり』のため実践を推奨されている『大かえで運動プログラム』について明記されていない。 どこに位置づけられるのか、もしくは他の取り組みの中で行っていくのか、明確にされたい。 追記する箇所の提案①P12 事業4あそびの教室 ②P12 事業6児童センター乳幼児自由来館 ③P19 事業44こども・若者スポーツ推進(2名) ※大かえで・・・池田町総合型地域スポーツクラブ大かえで倶楽部	本計画は、行っている事業を詳細に記載するのではなく、総括的に記載していません。P19 基本目標2 基本施策1 事業44こども・若者スポーツ推進の中で行っていくとご理解ください。	
45	P19 基本目標2 基本施策1 目指す姿3(新計画書P16) 充実した遊びや多様な体験ができる	「子どもの居場所」等の計画が入っていない	町民ミーティングで聞かれた「子どもの居場所」「子どもだけで遊びに行ける公園」などの具体的な計画については全く触れられていない。	本計画は、行っている事業を詳細に記載するのではなく、総括的に記載しておりません。P19 基本目標2 基本施策1 事業42子育て・教育施設の環境整備の中で行っていくのでご理解頂きたい。	

意見番号	ページ及び項目	主な訴え	ご意見	回答	計画案への反映
46	P19 基本目標2 基本施策1 目指す姿3(新計画書P16) 充実した遊びや多様な体験ができる	「土曜ふるさとクラブ」の追記を	土曜ふるさとクラブが入っていない。体験を通して学校以外での学びの場、生きる力を育む大切な事業である。(CSの一環でも明記すべき)	本計画は、行っている事業を詳細に記載するのではなく、総括的に記載しております。P19 基本目標2 基本施策1 事業41コミュニティ・スクール地域学校協働活動の中で行っていきますのでご理解頂きたい。	
47	P20 基本目標2(新計画書P17) 基本目標の達成水準と重点事業の評価 36「不登校支援」	指標の変更提案	学校へ足が向きにくい子どもが、教育支援センター「またはフリースクール、地域の公民館、居場所等に」通うことができる。としてほしい。教育支援センターに通えること以外の視野が必要。	ご指摘を受け、次のとおり記載を改めます。P20 基本目標2 基本目標の達成水準と重点事業の評価 36「不登校支援」指標中「教育支援センター」⇒「教育支援センター等」	○
48	P23 基本目標3 基本施策1 施策の方針1(新計画書P19)	「子どもの権利条約」についてまず大人が学んで	「子どもの権利条約」を子どもたちに伝えられるように、保護者や専門職を含め、大人が学ぶ機会を設け、子どもたちにも権利があることを伝えていく機会を設けてほしい。 今後、部活動の地域移行等、地域の大人と関わる機会が増えていくと思うので、それぞれの活動に加わる大人が子どもを傷つけることなく率先して守っていけるように子どもの権利を学びながら活動に参加してほしい。	「子どもの権利条約」を子どもたちに伝えられるように、保護者や専門職を含め、大人が学ぶ機会を設け、子どもたちにも権利があることを伝えていく機会をというご指摘については、充分行えるよう各機関に伝えて参ります。 地域の子どもの支援する方にも学んでほしいとのご意見について、大切に受け止め関係機関と検討して参ります。	
49	P23 基本目標3 基本施策1 施策の方針11(新計画書P19)	「子どもの権利条約」について学ぶためCAPワーク※実施を	「子どもの権利条約」を知り、学ぶ機会としてCAPワークを事業に加え、継続して欲しい。 ※アメリカで開発された暴力防止・人権教育プログラム	本計画は詳細な事業について記すものではないので記載は致しませんが CAPワークに限らず学ぶ機会確保に取り組みます。	
50	P23 基本目標3 基本目標の達成水準と重点事業の評価 29「学校相談体制強化事業」(新計画書P20)	指標の変更提案	教育支援員配置の数値が空欄。設定を求めます	今後児童数変更により変動が生じる可能性があるため、設定は致しません。	
51	P27 基本目標4 基本施策1(新計画書P21) 46「青少年意見募集事業」	当事者の意見を聞いて終わりにしないように	社会参画を目的とするならば、意見を募集するだけでなく、実現にむけた協議に参加していただくことも重要である。意見を聞いて終わりにしない工夫が必要である。	ご意見のとおりです。施策に活かすよう努めます。	
52	P30 こども計画策定の経過(新計画書P25) ○策定までの流れ	パブリックコメント募集期間日にち誤りの指摘	令和6年12月27日(金曜日)～令和7年1月27日(月曜日)	ご指摘のとおり修正します。	○
53	P39(新計画書P32)「プロセス計画」推進に向けて	施策の推進のため子ども・子育て会議開催を	施策の推進のため、子ども・子育て会議を年3回以上開催(9～10月頃に一回)し、不十分な活動や個別に進めている部署について改善を求めます。	子ども子育て会議の頻度については、今後充分計画が推進できるよう、検討して参ります。	

意見番号	ページ及び項目	主な訴え	ご意見	回答	計画案への反映
54	P34(新計画書P27) ニーズ調査の結果より P78(新計画書P71)池田町こども計画策定に係るアンケート調査結果	資料の根拠を明確に	どれだけの町民に調査をしどれだけ回答をもらったか、どこから持ってきたデータなのか明白にして欲しい。この計画を策定するのにアンケート調査はされたのか、ども子育て支援計画のアンケート流用であればそれを書くべきである。	記載を改めます。	○
55	P36(新計画書P28) ニーズ調査の結果より 子育ての気になる事、悩み	配置修正や加筆、グラフ見直し	文章の間にグラフが入ってしまっているので直して欲しい。 子育ての気になること・悩みのアンケートをとった時期を記載して欲しい。	記載を改めます。	○
56	P36(新計画書P28) ニーズ調査の結果より 子育ての気になる事、悩み	グラフ数値への補足を	「こどもの発達」についての回答数が一番であるが、このグラフではどのくらいの年齢の子どもの発達に悩んでいるのかが読み取れない。子どもの年齢も必要だと思う。	ご指摘の箇所は就学児童（小学生）保護者用のものですが、どの学年の保護者が何人「こどもの発達」について悩んでいるか記載するのは不要だと考えます。	
57	P39(新計画書P32) こども計画プロセス計画	目指す姿「子育て中の"困った"を軽減できる」取り組みへの意見	一時保育や誰でも通園制度、ショートステイ以外に、親が子どものことを相談できる体制づくりが必要と考える。	P13 目指す姿「妊娠・出産・子育ての"困った"を相談できる」にて相談体制の整備については記載しております。	
58	P48(新計画書P41) 第2期子ども・子育て支援事業計画の評価 事業47『年中児すこやか相談』	取り組み方法への指摘	基本目標3「特別な支援を必要とする子どもや家庭への支援」の施策内容■療育支援体制の充実に「・発達に特性をもつ子どもやその家庭に対し～(略)発達を促すと共に、精神面でのサポートを行う。」とあるが、低年齢では（発達に問題があるのかどうかさえ）わからないところもある。精神面でのサポートも必要なのであれば、やり方を変える必要があると思う。	現在の事業で精神面でのサポートも行っておりますが、ご意見を頂戴し更に実施に努めます。	
59	P52(新計画書P45) 第2期子ども・子育て支援事業計画の評価 事業『中間教室の設置』	子どもの学びの場、居場所の整備を	「不登校児童生徒は依然として多く」とある。不登校自体が問題であるような表現に感じられる。不登校児童生徒を必ず（もしくは極力）学校教育に戻すことが町の方針なのか。不登校自体が問題なのではなく、不登校によって居場所がないことが問題なのではないか。自治体が関与すべきことなのか、自治体が関与するにしてもどの程度関与すべきことなのか問題ではあるものの、家庭でも学校でも近所づきあいでもない学びの場・居場所の整備が必要。	ご指摘の箇所に関しては「不登校児童」や「発達障がい」そのものを問題視する記載ではなく、町の現状として子ども・若者を取り巻く環境がどの様に変化しているかを説明している箇所です。 またご意見のとおり、多様な学びの場・居場所が求められており、確保が必要です。中間教室の充実はもちろん、様々な機関と連携し取り組みを進めて参ります。	
60	P54(新計画書P47) 第2期子ども・子育て支援事業計画の評価 事業118『思春期セミナー』	性教育への要望	思春期セミナーではなく、包括的性教育と表記を変えてほしい。地域の助産院や助産師を活用してほしい。参観日などを活用して継続して学べるしくみを模索すべき。可能なら保育園から。特性のある子どもへの性教育も必要。	ご指摘の箇所は事業の評価なのでここで改めることは致しませんが、今後も充分な取り組みが行えるよう努めます。	

意見 番号	ページ及び項目	主な訴え	ご意見	回答	計画案への反映
61	P55(新計画書P48) 第2 期子ども・子育て支援事業 計画の評価 事業122 『若者の就労支援』	就労支援の姿勢について	<p>「若者の地元企業就職」とある。地元企業は受け皿となっているのか。企業への就労だけが働き方ではない。計画では企業への就労を望む人間のことしか考えられていないと見受けられる。「地元で学び地元で生計を立ててゆけるような環境づくり」とある。町は暮らしが良かった、暮らし続けたいと思われているような環境なのか。</p> <p>人口規模でも財政でも厳しい状況で住民が望むことにどのように向き合うのか。地元の人間が必ずしも地元で学び地元で生計を立てることを望むとは限らない。計画では地元への愛着のある、地元で暮らし続けることを望む人間のことしか考えられていないと見受けられる。地元の人間を必ずしも地元で定着させるのではなく、よその人間から接点をもたれたいような環境づくりをすべき。</p>	<p>町内企業で就労する人を確保することは、町の事業活性化として重要なことであるので、ここでの記載はそのままとします。しかし、就労に向けた取り組みが記載していないので、以下のとおり記載を追記します。</p> <p>P27基本目標4 基本施策2 目指す姿2 「将来のイメージや選択をするためのサポートがある」 中事業に「キャリア教育の推進」「担当 学校保育係」を追記します。</p> <p>P39プロセス計画、中事業「キャリア教育の推進」担当「学校保育課」目指す姿「将来のイメージや選択をするためのサポートがある」アウトプット指標「中学校職場体験の際受け入れ先確保」アウトカム指標「中学校職場体験ができる（希望生徒全員）」</p>	○
62	P55(新計画書P48) 第2 期子ども・子育て支援事業 計画の評価 事業125 『多様な働き方の実現と 働き方の見直し』	文字表記について指摘	一番後ろの文字が見切れている。	記載を改めます。	○
63	P66(新計画書P59) 地域 子ども・子育て支援事業 実績等 7『ファミリー・ サポート・センター事業』	目標、施策を記して	両方登録会員を増やし、持続可能な事業運営を検討していく。周知に関しても健診等の場を活用する事で広く知ってもらおうよう対応を強化していくとあるので、それについての目標や施策を表した方が良いと思う。	強化はご指摘のとおり努めて参りますが、目標、施策の追記については第2期計画策定の際検討します。	
64	P76(新計画書P69) 地域 子ども・子育て支援事業 実績等 16『産後ケア事業』 事業内容	記載の変更提案	産後安心して～「一定期間医療機関や助産院等に入院または入所させて」とあるが、「助産院等に繋ぎ、(略)～伴走型の支援を行う」という表記が望ましいと思う。	ご指摘の箇所は池田町産後ケア実施要綱の文言を引用しております。変更等については今後検討して参ります。	